

中世菅浦における村落領域構成

——景観復元を通して——

太田 浩 司

はじめに

中世村落史は、今、一つの段階をおえ、新たな視覚からの追究が行われつつある。

具体的に述べよう。本稿が扱う、中世後期村落―惣に限って言えば、最近になって、仲村研氏、黒田弘子氏、田端泰子氏の研究が次々と一冊にまとめられ、六〇〜七〇年代の成果の集大成がなされた。

一方、八〇年代に入ってから、新しい視点からのきりこみとして、特に次の二つに注目したい。

一つは、藤木久志氏による中世後期における村の自力・自検断の追及と、その近世への継承を説く動向である。これは、検断・境相論などに現われる村の諸機能の分析を通して、近世村の成立

を中世後期の村―惣の中に見出し、こうとするもので、「土一揆の敗北・専政支配の確立」に象徴される両時代把握の断絶を、なんとか克服しようとするものである。また、勝俣鎮夫氏も、村請制の原型を惣の地下請にみることで、両時代における村落の一貫制を説いている。③ すでに、近世村落史の側からは、水本邦彦氏によって、両時代を通した村落研究の有効性は主張されていた④ とはいえ、中世史側からのこういった視点の深化は、今後ますます重要となってくるであろう。

もう一つは、景観論の隆盛である。過去の景観を復元し、その成果を用いて、具体的かつ視覚的に歴史事象を明らかにしようとするこの方法は、なにも中世村落史に限ったことではなく、中世史さらには日本史全体にわたって、研究の前進をもたらした。佐倉の国立歴史民俗博物館に代表される、各博物館での模型・

ジオラマの作成は、このことを如実に示してくれる。^⑤ 中世村落史は、この恩恵を、もっともこうむった分野といえ、その成果も多い。

吉田敏弘氏は、薩摩入来院の事例を用いて、辺境における中世村落の変容を、耕地と集落の変動を通して、みごとに描いてみせた。^⑥ 服部英雄氏は、史料としての地名の有効性を実証した上で、領主館の荘園内における位置や直営田との関係、一荘園の開發の進展状況などを例示しながら、地名を中心とした景観復元が、文献史料を補い、またその誤りを訂正する役割を果すことを述べられている。^⑦ 一連の竹本豊重氏の研究は、備中国新見在の領家・地頭屋敷のあり方、中世の道などについて豊富なデータを提供している。^⑧

本稿は、中世後期村落史研究の上で、大きな役割を担ってきた近江国菅浦荘を取り上げ、今述べた他地域での先学の研究を参考としながら、地名・伝承による景観復元を行おうとするものである。山門檀那院領菅浦荘は、隣荘寺門円満院領大浦荘と激烈な境相論を展開した地として知られ、村旋・検注帳など豊富な文献史料が残存、惣村について触れた論著には、必ずといっていい程登場する村落である。^⑨ ところが、意外にも、当地の村落復元を試みた仕事は見当たらない。

他の惣村に関する景観復元の仕事としては、吉田敏弘氏による、近江国今堀を素材にした研究が想起されよう。氏は、そこで惣の形成・展開とその土地利用の関連を軸として論を立てているが、本稿では最近、とみに注目をあびている村落領域論を基軸にすえ、中世菅浦の景観復元を行ってみたい。

さて、従来民俗学では、道切りという民俗事象によってムラの内外が明確に仕切られることに注目し、村落の空間構造や村民の世界観を把握することに感心が払われてきた。これをふまえて、福田アジオ氏は、図1に示したような、I・II・IIIの部分が同心円的に配置される模式的な村落領域論を提出された。^⑩ それぞれの領域は、

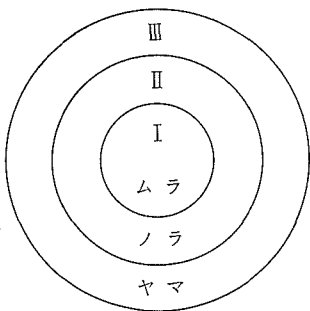


図1 福田アジオ氏による村落領域構成模式図

- I ムラ || 集落・定住地としての領域
 - II ムラ || 耕地・生産地としての領域
 - III ヤマ || 林野・採取地としての領域
- と整理される。



図2 菅浦付近の現況 国土地理院発行『竹生島』(1:25,000)〔昭和54年修正測量〕を縮小して使用。

さらに、この理論を中世村落史に応用したのが、水野章二氏と田村憲美氏である^⑩。両氏は、山城国玉井・石垣両荘や大和国平野殿荘の事例を用い、鎌倉後期から南北朝期にかけて、境相論を中心とする、村民の主體的な活動により、この三つの領域をもつ村落が成立していくことを実証されたのである。そして、ここで成立した村落空間が、近世の村の原型となっていくのであり、さらに、その外郭は現在の大字の境として生きている場合も多い。

本稿では、この村落領域論を、菅浦景観復元の道案内としたのであるが、先学二氏のように、その空間構成の成立・展開を動的に扱うことはできなかった。中世後期、すでに三つの領域構成ができ上がっていた時期を取り上げ、ⅢからⅠへと、順を追って横断的に各領域要素の分析を深めることとしたい。

これによって、村落領域論さらには景観論の有効性を確認すると共に、菅浦の文献研究に豊富な地誌的なデータを提供できると考える。

本論に入る前に、菅浦の地形・現況について、簡

単にまとめておく。^⑧

滋賀県伊香郡西浅井町大字菅浦は、図2にみるように、琵琶湖中に半島状に南へ向って突き出る日計山脈（ひしやま）の西岸の谷に位置する集落である。この半島の先端を葛籠尾崎（かつらぶし）といい、一方、つけ根の西側に、かつての大浦荘の中心同町大字大浦がある。村は、まわりを山と湖水でかこまれ、耕地としては、北方、大浦との境近くの、湖岸に開いた谷―「ひさしで」・「もうこ」が中心となる。

最近までは、まったくの陸の孤島であったが、昭和四六年に奥琵琶湖パークウェイが開通、交通の便はよくなった。次いで、昭和五〇年には、「おおら」の谷に、国民宿舎つづらお荘が完成、最近では観光にも力を入れるようになる。

村中は、中世のおもかげを残す家並の中に、ヤンマーの家庭工場が点在し、特異な景観を呈する。新しい菅浦船溜ができ、用をなさなくなった古来からの東・西の船入れは、集落周辺の山崩防止工事の際出た土砂で、近頃うめたてられた。その景観は、今後さらに変化していくだろう。

昭和六〇年三月現在の戸数はちょうど一〇〇戸。農業・漁業のみでなく、勤め人の数も多くなっている。

① 仲村研氏『中世惣村の研究』（法政大学出版局 一九八四年）、黒田

弘子氏『中世惣村史の構造』（古川弘文館 一九八五年）、田端泰子氏『中世村落の構造と領主制』（法政大学出版局 一九八六年）。

② 藤木久志氏『豊臣平和令と戦国社会』（東京大学出版会 一九八五年）、同氏『戦国の作法―村の紛争解決―』（平凡社 一九八七年）。

③ 勝俣鎮夫氏『戦国時代の村落』（社会史研究）六 一九八五年）。

④ 水本邦彦氏『村社会と幕藩体制』（歴史学研究）一九八三年別冊特集号）など。

⑤ 水藤真氏『歴史的景観の復元』（日本歴史学会編『日本史研究の新視点』所収、吉川弘文館 一九八六年）。

⑥ 吉田敏弘氏『中世村落の構造とその変容過程―小村「散居型村落」論の歴史地理学的再検討―』（『史林』六六―三 一九八三年）。

⑦ 服部英雄氏『中世荘園と館』（『日本城郭大系』別巻1、新人物往来社 一九八二年）同氏『変貌する耕地景観と荘園史研究』（『歴史学研究』五〇―一 一九八二年）、同氏『小地名による中世の村の復元』（『歴史学論』八六 一九八三年）など。

⑧ 竹本豊重氏『中世村落景観復原方法について』（『岡山県史研究』七 一九八四年）、同氏『中世村落景観について』（『歴史地名通信』四 一九八五年）など。

⑨ なお、「中世の村を訪ねて―備中国新見荘」（『週刊朝日百科 日本の歴史』二 一九八六年）は、竹本氏の研究成果を、石井進氏がまとめ直したものである。

⑩ 菅浦についての研究は、枚挙にいとまがないが、藤田達生氏『地域的一揆体制の展開―菅浦惣荘における自治―』（『日本史研究』二七三 一九八五年）の序・注（6）に主なものが載っているため、こちらを参照されたい。

⑪ 吉田敏弘氏『惣村の展開と土地利用―得珍保今堀郷の歴史地理学的

モノグラフとして」(『史林』六一—一九七八年)。

① 福田アジオ氏「村落領域論」『武蔵大学人文学会雑誌』二二—一九八〇年。再収、同氏『日本村落の民俗的構造』(弘文堂 一九八二年)。

② 水野章二氏「中世村落と領域構成」(『日本史研究』二七一—一九八五年)、田村憲美氏「畿内中世村落の「領域」と百姓」(『歴史学研究』五四七—一九八五年)。

③ 滋賀県教育委員会編『びわ湖の漁撈生活』一(一九七八年)、角川地名大辞典「第二五巻 滋賀県(角川書店 一九七九年)、西浅井町編『合併三十周年記念町勢要覧』(一九八五年)などを参考にした。

一、ヤマの領域

中世の菅浦の姿を知る貴重な史料として、乾元元年(一三〇二)近江国菅浦与大浦下庄界絵図(図3)がある。先に述べたように、菅浦荘は、鎌倉末以来、その唯一の田地といえる日指・諸河(現在の「ひさしで」・「もろこ」)をめぐる、北隣の大浦荘と激しい相論を繰り返している。本図は、この相論に関して作成されたものだが、その経緯については、同年八月の紀業弘注進状案(637ホ)^①から次のように説明されてきた。

両者の境相論に決着がつかない為、院宣をうけた中央の官使紀業弘が現地へ下り実検を行った。その上で、絵図を作成し、院へ提出したが、その原本が本図であるというのである。

ところが、瀬田勝哉氏は、「菅浦絵図(「界絵図」のこと)筆者(注)作成経緯を記すと考えられた乾元元年の官使注進状案そのものが、建武元年に再燃した相論で、菅浦側の訴訟担当者竹生嶋維掌によって初めて提出された(従って作成されたと考える事も許されよう)偽文書である」とした。さらに、氏は「界絵図」を詳細に分析し、これは、建武(暦応年間(一三三四—四一))の相論の際に、菅浦荘の領家竹生島の関与のもと、菅浦側によって作成されたものであることを明らかにしたのである。とすれば、この絵図及び注進状案は、南北朝期の菅浦荘民の境相論についての主張を表現していることになる。

絵図及び注進状案によれば、菅浦が主張する大浦との境は、「山田峯」から「神楊」・「谷尾」までの東西の線である。いずれも、現在地名としては見当たらないが、「山田峯」は、瀬田氏が言うように、西浅井町大字山田の真南にある標高四五一・四メートルの山に比定されよう。「神楊」・「谷尾」は、「山田峯」から西へ延びる稜線が、二俣に分かれた「北尾之山」——今の菅浦の集落の北東の山を指すと考えられる。「南尾」は、赤崎に至る(以上、図2参照)。

また、瀬田氏は、この一連の相論過程に言及して、興味ある事実を指摘している。それは、菅浦側がたえず大浦荘の南境を「山

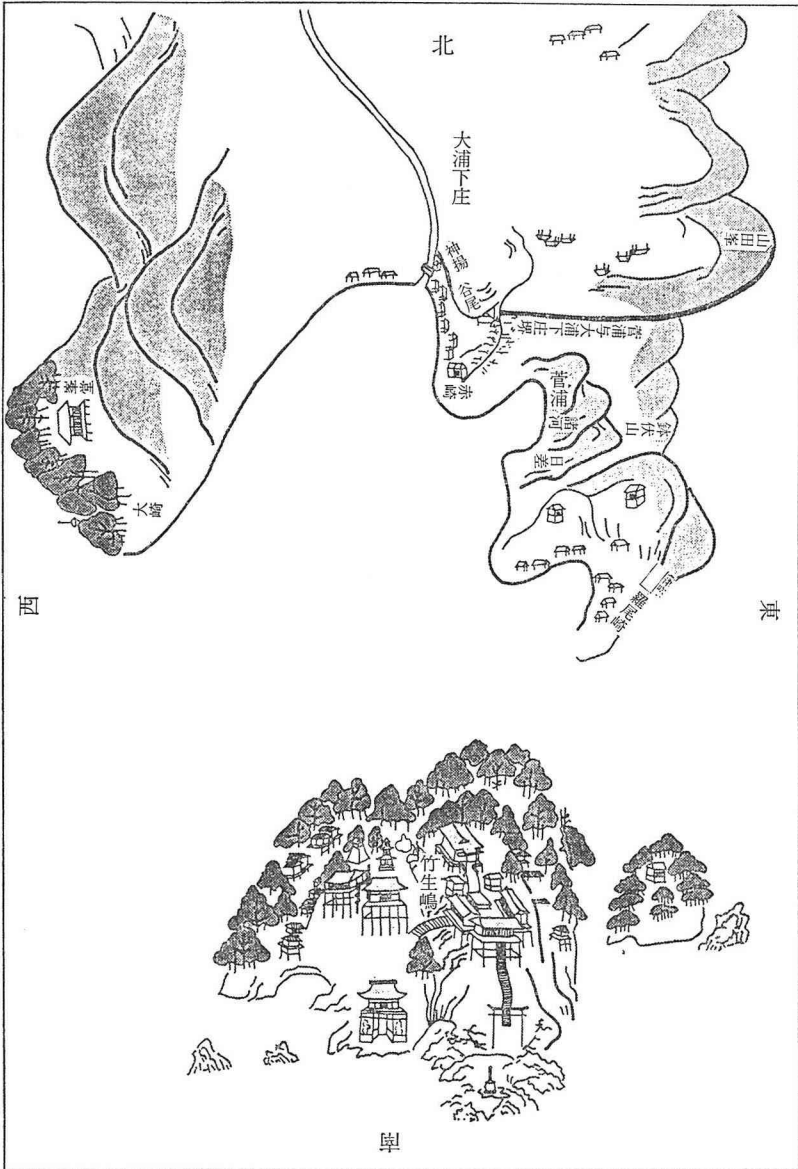


図3 菅浦与大浦下庄界絵図 京都国立博物館『特別陳列 古絵図の世界』(1984年)から転載。

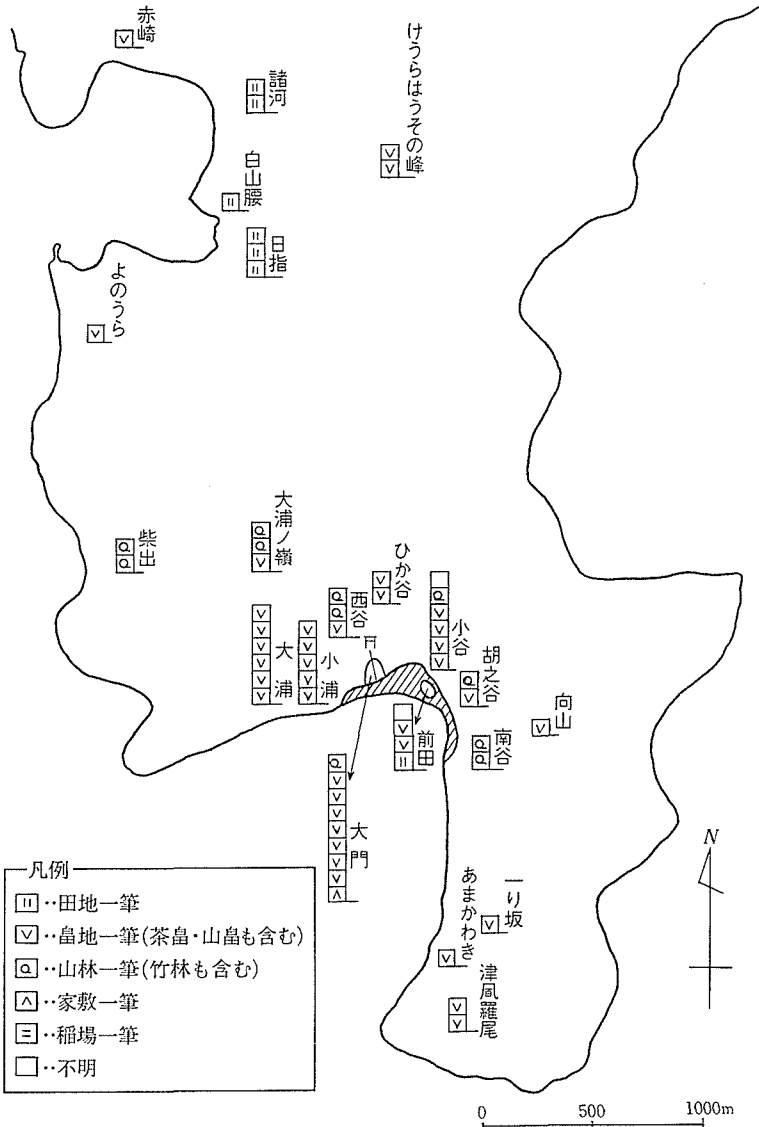


図4 『菅浦文書』にみる中世菅浦の土地利用

中世菅浦における村落領域構成（太田）

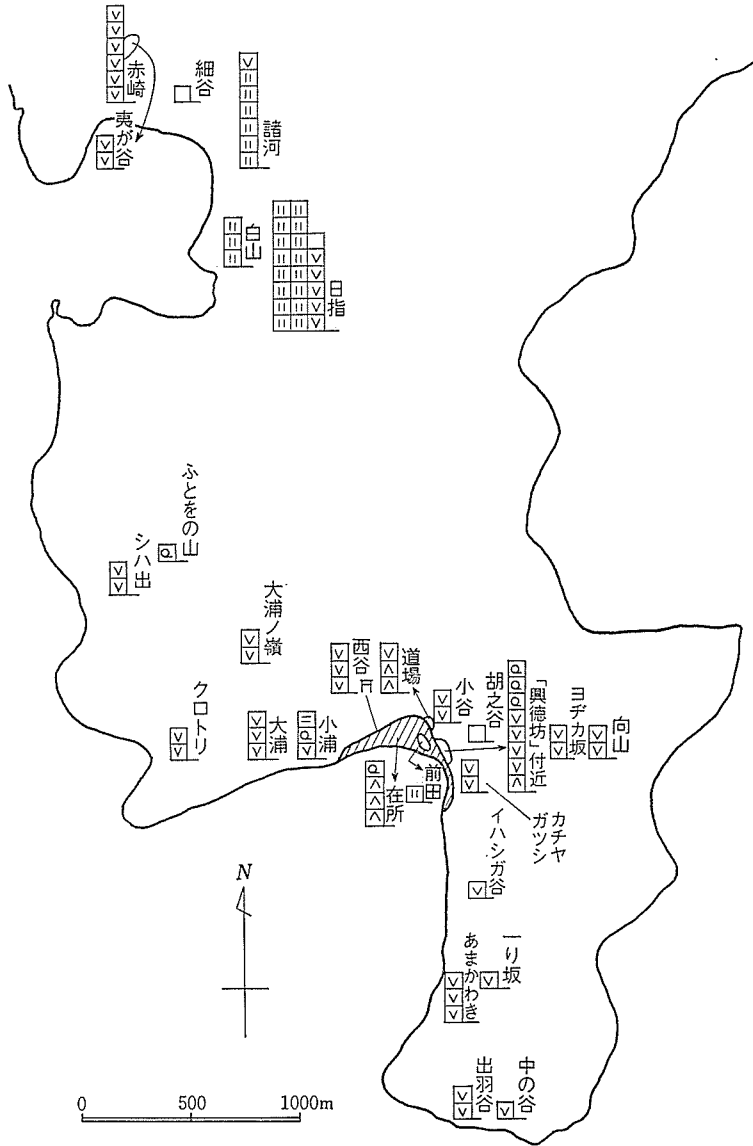


図5 『菅浦家文書』にみる中世菅浦の土地利用

表1 図4の出典と比定根拠

| 番号 | 図4の表示 | 史料での地字 | 地目 | 出典 | 比定根拠 |
|----|----------|------------------------------------|-----------------------|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 赤崎 | 赤崎 | 田 | 〔705〕 | 地名「赤崎」(聞き取り〔島〕)に比定。 |
| 2 | 諸河 | 諸河 | *〔田〕 島田 | 〔325〕 〔350〕 | 地名「もろこ」(聞き取り〔島〕)に比定。 「もろこ」内「みたろ」(聞き取り〔島〕)に比定。 |
| 3 | | 三タラウ谷 | | | |
| 4 | けうらはうその峰 | けうらはうす けうらはうす | 島 島 | 〔375〕 〔375〕 | 〔628〕から推定。 同右 |
| 5 | | | | | |
| 6 | 白山腰 | 白山腰 | 田 | 〔333〕 | 地名「しらやま」(聞き取り〔島〕)に比定。 |
| 7 | 日指 | 日指 クルノシタ コカネかいと | (田) 田地 田地 | 〔325〕 〔329〕 〔867〕 | 地名「ひさしで」(聞き取り〔島〕)に比定。 「ひさしで」内「くるのした」(聞き取り〔島〕)に比定。 「ひさしで」内「こがねがと」(聞き取り〔島〕)に比定。 |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | よのうら | よのうら | 島 | 〔375〕 | 地名「よのうら」(聞き取り〔島〕)に比定。 |
| 11 | 柴出 | 柴出 しはて | 山 山 | 〔348〕 〔720〕 | 地名「しばで」(聞き取り〔島〕)に比定。 同右 |
| 12 | | | | | |
| 13 | 大浦 | 大浦 おورا おورا おورا おورا | 島 島 島 島 島 | 〔349〕 〔375〕 〔703〕 〔703〕 〔783〕 〔811〕 | 地名「おおら」(聞き取り〔菅〕)に比定。 同右 同右 同右 同右 同右 同右 |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | 大浦ノ嶺 | おوراかみね 大浦ミネ | 山 山 島 | 〔375〕 〔344〕 | 「おおら」上の山に比定。 同右 |

| 番号 | 図5での表示 | 史料での地字 | 地目 | 出典 | 比定根拠 |
|-------------|--------|----------------------|--------------------|-----------------------------------|-----------------------|
| 4 3 2 1 | 赤崎 | 赤崎 アカサキ | 島 | [家28] [家94] [家95] [家100] | 地名「赤崎」(聞き取り「島」)に比定。 |
| 59 58 | 津風羅尾 | 津風羅尾 | 島 | [811] [811] | 地名「ツブラ尾」に比定。 |
| 57 | あまかわき | あまかわき | 島 | [375] | 第4章参照。 |
| 56 | 一り坂 | いちりさか | なう | [375] | 地名「いちり坂」(聞き取り「菅」)に比定。 |
| 55 54 | 南谷 | 南谷 (四至に「南谷坂」あり) | 林 | [702] [699] | 地名「南谷」***(ひ)に比定。 |
| 53 | 向山 | 向山 | 島 | [325] | 地名「むかい山」(聞き取り「島」)に比定。 |
| 52 51 50 49 | 前田 | 前田 前田 前田 前田 | ? なう 島 土田 | [811] [849] [807] [807] | 地名「まえだ」(聞き取り「島」)に比定。 |
| 48 47 | 胡之谷 | 胡之谷 コノ | 山林 島 | [876] [1032] | 地名「こうの」(聞き取り「菅」)に比定。 |
| 46 | | 長福寺之上 | ? | [346] | 長福寺跡地付近と比定。 |

*** (ひ) 内の地目は推定。
 ** (ひ) は、「はじめに」注③『びわ湖の漁撈生活』一、第五編付図(b)によることを示す。

表2 図5の出典と比定根拠

| | | | | | | |
|----------------------------|----------------------|----------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 52 | 51 50 | 49 48 47 | 46 45 | 44 43 | 42 | 41 40 39 38 37 36 35 34 33 32 31 30 29 |
| 小浦 | 大浦ノ嶺 | 大浦 | クロトリ | シハ出 | ふとをの山 | |
| 小浦 | 大浦ノ嶺 大浦ノみね | 大浦 大浦 大浦 | クロトリ クロト | シハ出 谷出 此出 | ふとをの山 | 渡瀬 渡瀬 渡瀬 谷上 ハナフサ 塚下 平地 大谷 ヘイシ谷 北ヒサシ 平林 渡瀬 |
| 島 | 島 島 島 | 島 な ふ 島 | 島 島 | 島 島 | 山 | ? 島 島 島 島 島 田 田 田 田 田 名 田 地 地 地 地 地 田 地 |
| 〔家5〕 | 〔家108〕 〔家99〕 | 〔家107〕 〔家41〕 〔家13〕 | 〔家102〕 〔家70〕 | 〔家110〕 〔家97〕 | 〔家60〕 | 〔家27〕 〔家34〕 〔家56〕 〔家31〕 〔家40〕 〔家55〕 〔家83〕 〔家26〕 〔家54〕 〔家77〕 〔家116〕 〔家120〕 〔家62〕 |
| 地名「こらで」(聞き取り〔菅〕)に比定。 同右 | 地名「おおら」上の山に比定。 同右 | 地名「おおら」(聞き取り〔菅〕)に比定。 同右 | 地名「くろどり」(聞き取り〔島])に比定。 同右 | 地名「しばで」(聞き取り〔島])に比定。 同右 | 地名「ふとお」(ひ)に比定。 | 地名「ひさしで」内「わたりで」(聞き取り〔浅])に比定。 同右 地名「ひさしで」内「こがねがと」(聞き取り〔島])に比定。 同右 「ひさし谷上」とあり。 地名「ひさしで」内「はなぶさ」(聞き取り〔浅])に比定。 「日指塚下」とあり。 「日指平地」とあり。 「日さしの谷大谷」とあり。 「久谷ヘイシ谷」とあり。 「ヒサシノ谷ノ北ヒサシ」とあり。 「久ノ谷ノ平林」とあり。 29に同じ。 |

中世菅浦における村落領域構成（太田）

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|----|----|-----------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------|----|----------------|----|--------------|----|--------------|----|--------------|----|-------|----|-------------|----|-------------------|----|----------------------|--|----|--|
| 76 | 75 | 74 | 73 | 72 | 71 | 70 | 69 | 68 | 67 | 66 | 65 | 64 | 63 | 62 | 61 | 60 | 59 | 58 | 57 | 56 | 55 | 54 | 53 | | | |
| 在所 | | | カチャガツシ | | 「興徳坊」付近 | | | | | | | | 胡之谷 | | 小谷 | | 道場 | | | 西谷 | | | | | | |
| 在所 | | | カチャガツシ | | （四至に「興徳坊」を含む） 阿弥陀寺下 慶幸庵上 （四至に「興徳坊」を含む） （四至に「興徳坊」を含む） 開蔵庵之西 興徳坊ノ下 （四至に「興徳坊」を含む） | | | | | | | | この | | 小谷 | | 道場 | | 道場下 道場之下 | | 大西谷 | | 大明神西 大明神西 | | 小浦 | |
| 屋敷 | | | 島 | | 竹はら | | 竹原 | | 島 | | 菜島 | | 屋敷 | | 島 | | 菜島 | | 屋敷 | | 屋敷 | | 島 | | | |
| 〔家130〕 | | | 〔家104〕 | | 〔家112〕 | | 〔家96〕 | | 〔家82〕 | | 〔家63〕 | | 〔家14〕 | | 〔家114〕 | | 〔家15〕 | | 〔家67〕 | | 〔家20〕 | | 〔家93〕 | | | |
| 同右 | | | 同右 | | 64に同じ。 | | 64に同じ。 | | 寺庵址「興徳坊」の下に比定。 | | 寺庵址「慶幸庵」に比定。 | | 寺庵址「興徳坊」に比定。 | | 寺庵址「興徳坊」に比定。 | | 同右 | | 同右 | | 〔811〕から長福寺跡付近と推定。 | | 地名「にしだん」（聞き取り〔島〕に比定。 | | | |
| 現在 | | | 地名「かじやずし」（聞き取り〔菅〕に比定。 | | 64に同じ。 | | 64に同じ。 | | 寺庵址「興徳坊」の下に比定。 | | 寺庵址「慶幸庵」に比定。 | | 寺庵址「興徳坊」に比定。 | | 寺庵址「興徳坊」に比定。 | | 同右 | | 同右 | | 保良神社の西に比定。 | | 同右 | | | |
| 同右 | | | 同右 | | 64に同じ。 | | 64に同じ。 | | 寺庵址「興徳坊」の下に比定。 | | 寺庵址「慶幸庵」に比定。 | | 寺庵址「興徳坊」に比定。 | | 寺庵址「興徳坊」に比定。 | | 同右 | | 同右 | | 保良神社の西に比定。 | | 同右 | | | |
| 〔家125〕 | | | 〔家89〕 | | 〔家72〕 | | 〔家96〕 | | 〔家82〕 | | 〔家63〕 | | 〔家14〕 | | 〔家114〕 | | 〔家15〕 | | 〔家67〕 | | 〔家20〕 | | 〔家93〕 | | | |
| 〔家126〕 | | | 〔家104〕 | | 〔家112〕 | | 〔家96〕 | | 〔家82〕 | | 〔家63〕 | | 〔家14〕 | | 〔家114〕 | | 〔家15〕 | | 〔家67〕 | | 〔家20〕 | | 〔家93〕 | | | |
| 〔家130〕 | | | 〔家104〕 | | 〔家112〕 | | 〔家96〕 | | 〔家82〕 | | 〔家63〕 | | 〔家14〕 | | 〔家114〕 | | 〔家15〕 | | 〔家67〕 | | 〔家20〕 | | 〔家93〕 | | | |
| 〔家125〕 | | | 〔家89〕 | | 〔家72〕 | | 〔家96〕 | | 〔家82〕 | | 〔家63〕 | | 〔家14〕 | | 〔家114〕 | | 〔家15〕 | | 〔家67〕 | | 〔家20〕 | | 〔家93〕 | | | |
| 〔家126〕 | | | 〔家104〕 | | 〔家112〕 | | 〔家96〕 | | 〔家82〕 | | 〔家63〕 | | 〔家14〕 | | 〔家114〕 | | 〔家15〕 | | 〔家67〕 | | 〔家20〕 | | 〔家93〕 | | | |
| 〔家130〕 | | | 〔家104〕 | | 〔家112〕 | | 〔家96〕 | | 〔家82〕 | | 〔家63〕 | | 〔家14〕 | | 〔家114〕 | | 〔家15〕 | | 〔家67〕 | | 〔家20〕 | | 〔家93〕 | | | |

| | | | | | |
|----------|-------|-----------------------|-------|--------------------------|--------------------------------|
| 90 | 中の谷 | つふら尾中ニ谷 | 島 | [家42] | 地名「なかの谷」(聞き取り〔菅〕)に比定。 |
| 89 88 | 出羽谷 | 出羽谷 出わ谷 | 島 島 | [家13] [家61] | 地名「げわだん」(聞き取り〔菅〕)に比定。 同右 |
| 87 86 85 | あまかわき | 尼之脇 アマカワキ アマガワキ | 島 島 島 | [家14] [家78] [家117] | 第4章参照。 同右 同右 |
| 84 | 一り坂 | 一り坂 | な島 | [家132] | 地名「いちり坂」(聞き取り〔菅〕)に比定。 |
| 83 | イハシガ谷 | イハシガ谷 | 島 | [家91] | 地名「いわしが谷」(聞き取り〔菅〕)に比定。 |
| 82 81 | 向山 | 向山 無かい山 | 島 島 | [家19] [家38] | 地名「むかい山」(聞き取り〔島〕)に比定。 同右 |
| 80 79 | ヲヂカ坂 | ヲヂカ坂 ヲヂカ坂 | 島 島 | [家84] [家115] | 「在所之上ヲヂカ坂」から現在の集落の上方と推定。 同右 |
| 78 | 前田 | 前田 | 田 | [家58] | 地名「まえだ」(聞き取り〔島〕)に比定。 |
| 77 | | ザイ所 | 屋敷 | [家119] | 同右 |

田峯并海——すなわち、「山田峯から西につづく尾根が諸河の北を通じて大浦の前の海に落ちる線」——とする、長久二年(一〇四一)の大政官符〔637ニ〕をひっぱり出し、「菅浦与大浦(下)庄界相論」を意識したのに対し、大浦側は、日指・諸河の所有を示す検注坪付の存在を主張し、「大浦庄与菅浦相論、日指・諸河事」と、その関心は「界」ではなく、田島そのものにあったことである。

このように、菅浦の方が、より近世的な境の確定を目ざした原因を、瀬田氏は惣の形成とその成熟度の進展に求めている。それとはともかく、南北朝期以降の境相論により、菅浦住民の田島のみならず採取地・耕地としての山への関心が、日指・諸河をも包含するより大きな領域的世界——菅浦領を形成させることになったとする所説は、重要である。

これは、正しく菅浦におけるヤマ領域の成立であろう。^⑦そして、この領域は、図2にみるがごとく現在の西浅井町大字菅浦の領域とほぼ重なり合う。絵図が示す境と異なるのは、「山田峯」からの稜線が二俣に分かれてから、中世は「北尾」が境と主張されているが、現在は「南尾」に入り、大浦の集落の南端にある舟才天の祠に至る線が、それとされる。^⑧

このように、南北朝期は、菅浦にとっても、その村落の外郭（ヤマ領域）が明確に意識されるようになった時期であった。

さて、ここまでみてきたのは、菅浦での北のヤマ領域の成立である。当地の場合、西と南は湖に面しているので、とりあえず問題とはならないが、東の境はどうであろうか。図2をみても判るように、現在の菅浦は、半島中央部を走る峰を境として、伊香郡高月町大字片山と、東浅井郡湖北町大字延勝寺に接している。これは、江戸時代からの遺制で、当時からの半島東半分は、対岸の片山村・延勝寺村の領有に帰っていた。江戸中期には、延勝寺村との山論も起きている。^⑨

図4・5は、『菅浦文書』・『菅浦家文書』の売券・寄進状の類から、一筆ごとの地名と地目を抜き出し、それを略図におとしたものである。出典は、表1・2に示した。^⑩時代としては、一四世紀のものが若干含まれるものの、ほとんどが一五・六世紀の状況

を表す。中世地名の比定については、先学の調査や、^⑪私個人の通称地名の調査をもとに行ったが、その根拠はやはり表1・2に記載してある。もちろん、比定が不可能な中世地名もあり、それについては図表化を省略せざるを得なかった。

この二枚の図から、菅浦の中世における耕地利用状況がみとれるわけだが、その分析は次章に譲り、ここでは半島東半分に注目しよう。ご覧の通り、まったく比定地がない。中世文書中の比定不可能な地名の中に、この部分のどこかを指すものがあるかもしれないので、一応地名調査は行ったが、該当地はなかった（図6参照）。^⑫

共有文書である『菅浦文書』に残った売券・寄進状に載せられた土地は、少くとも一度は菅浦惣の領有に帰した場所であり、また『菅浦家文書』に残ったそれは、当地の有力村民菅浦家（中世は「嶋津」と名のる）が所有したことがある所と考えて間違いないであろう。だとすれば、中世の菅浦の住民は、半島東半分の地について、ほとんど関わりを持たなかったことを示し、ひいては、その地が、中世からすでに、菅浦のヤマ領域外であったことを表している。

幸いにも、半島中央部のヤマをめぐる対岸諸村との争い―すなわち東西の境相論を示す史料が、一点のみ『菅浦文書』に残って

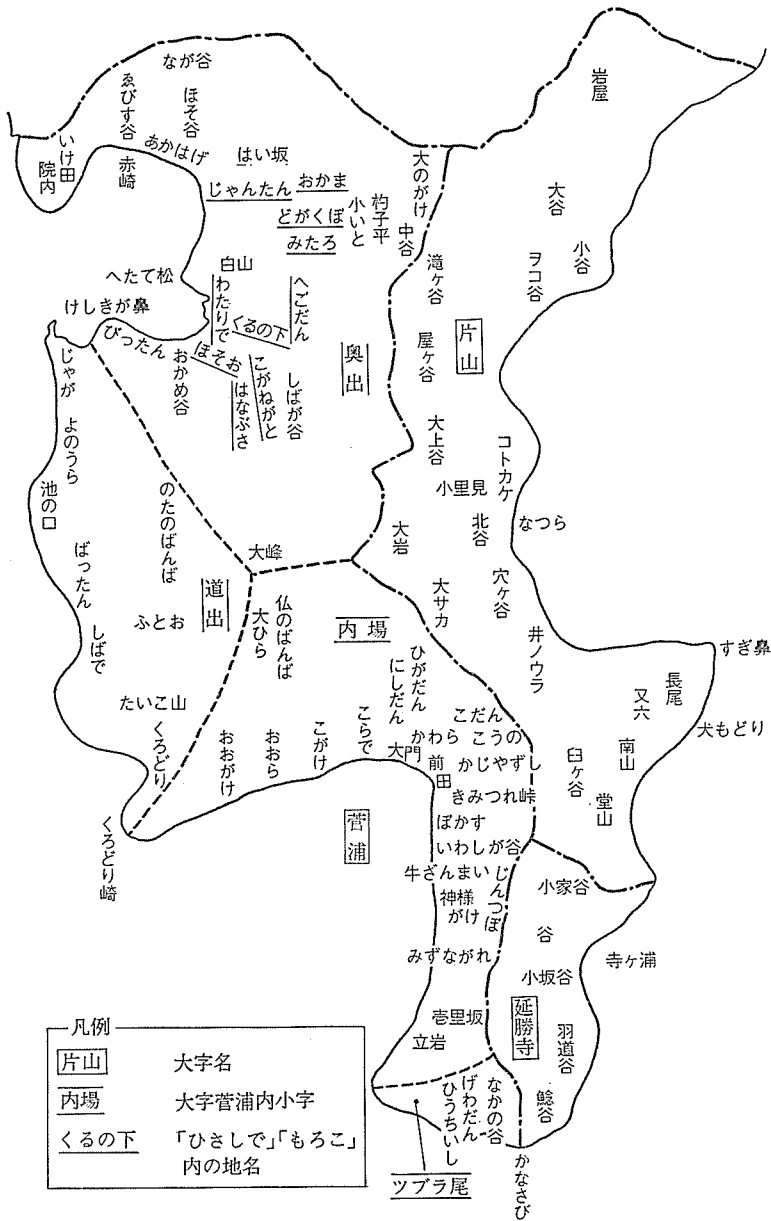


図6 菅浦及び半島東半分の地名

いる。

いまにし人つふらを山をあらす支証事

□十八日、嶋津方山かり、清五うけかい、

支証にかまをとり候

同廿日、^(そカ)□わ谷大豆ほり、うしろに清五うけかい、

わひ人にいまにし弥三らう

六月廿日五藤二ノあつきひきあらし候、船ハ善性、

(支証文断簡〔331〕)

年代は、菅浦の乙名として著名な道清の名がみえるので、十五世紀後半に特定できる。断簡で、内容をとるのは難しいが、ともかく延勝寺の北に当る「いまにし」(今西・現東浅井郡湖北町大字今西)の住人が、境を越え、葛籠尾崎の菅浦領の山を荒した事件に関する覚であることは確かである。先の図4・5から判った事実とつきあわせれば、今西の者がすでに半島東半分の一定の区域を所有しており、さらなるヤマ領域の獲得を目指しての、菅浦領侵犯であったと考えるべきである。

以上、本章でみてきたように、菅浦での現在につながる北・東のヤマ領域Ⅱ村の外郭は、すでに十五・六世紀には成立していたことが判った。東については、史料が少ない為、いっごころから境の明確化が行われたかは不明であるが、先学が他地域で究明された

事実を参考にすれば、北と同様、鎌倉末から南北朝期と考えるのが妥当であろう。

① 本稿中、「ハ」内の数字は、滋賀大学経済文化研究所史料館編『菅浦文書』上・下(一九六〇年・一九六七年)の文書番号であり、「ハ」内の数字の冒頭に「家」とあるのは、「菅浦家文書」(滋賀大学経済学一部付属史料館研究紀要一四、一五 一九八一年・一九八二年)の文書番号である。

② 瀬田勝哉氏「菅浦絵図考」(武蔵大学人文学会誌)七―一九七六年)、七ページ。

③ 菅浦の領有関係は、きわめて複雑であるが、南北朝期にあっては、本家職を山門檀那院がもち、領家職を竹生島がにぎっていたと考えられる。この点については、赤松俊秀氏「供御人と惣―近江菅浦の歴史」(京都大学文学部五十周年記念論集)一九五六年)を参照。

④ 瀬田氏本章注②論文。

⑤ 瀬田氏本章注②論文、三二ページ。

⑥ 瀬田氏本章注②論文、一四ページ。

⑦ 田村憲美氏も、「はじめに」注⑩論文で、瀬田氏の論稿を上げ、同趣旨のことを述べておられる。

⑧ 大字界については、西浅井町役場であったいた『西浅井町全図』(二五、〇〇〇分の一)を参考にした。「弁才天の祠」云々については、現地調査における菅浦新四郎氏からの聞き取りによる。

本稿に関する現地調査は、一九八二年九月・十二月、一九八三年八月の三回にわたって主に行った。なお、成稿に当り、一九八七年四月・五月にも追加調査をしている。

これらの機会には、菅浦の多くの方々から聞き取りをさせていた

氏、浅野文次氏のお名前を上げることができる。この場をかりて深く感謝申し上げる。以下、この四氏からの聞き取りが出典となる場合は、次のように略号をもって表示する。

菅浦新四郎氏……聞き取り〔菅〕

島田繁太郎氏……聞き取り〔島〕

秋山富男氏……聞き取り〔秋〕

浅野文次氏……聞き取り〔浅〕

⑨ 以上の点については、近世分の「菅浦文書」を参照。目録として、

「菅浦文書目録」〔滋賀大学経済学部史料館蔵史料目録〕第一集
一九六六年〕がある。

⑩ 図4・5及び表1・2について、次の三点について、あらかじめ断っておく。

(1) 図4・5とき、地名は、基本的に中世文書上に表示されているもので示した。

(2) 図4・5は、表1・2に明らかなく、付近の地名は一つにまとめるなど、作図上の整理を行ってある。

(3) 表1中の「なう」は、「菜畑」と同種の用語で、園宅地を示す。従って、島として扱った。この点については、仲村研氏「中世後期

における近江国得珍保今堀郷の農業」〔農業経済研究〕四八一—四一九七七年）、再収、同氏「はじめに」注①書を参照。

⑪ 「はじめに」注⑬『びわ湖の漁撈生活』一。
本章注⑧参照。

⑫ 図6の半島東分の地名の典拠は、聞き取り〔菅〕の他、高月・湖北両町役場でいただいた小字図を参考にした。西半分＝菅浦内については、聞き取り〔菅〕・聞き取り〔島〕などの他、「はじめに」注⑬『び

わ湖の漁撈生活』一に添付された第五編付図(b)を参照した。

⑭ 道清の活躍については、赤松氏本章注③論文が詳しい。

二、ノラの領域

中世菅浦のノラ耕地部分の構成を、先に提示した図4・5、及び明治初年の土地利用が判る「西浅井郡菅浦村地籍全図」〔図7〕を参考にしながら、ここで考えてみる。

(1) 田地

中世以来、現在に至るまで、菅浦のほとんどの田地は、日指・諸河に集中している。② それ故に、当地をめぐって、菅浦は約二世紀に及ぶ境相論を大浦と展開したのであり、その政治的かけひぎを中心に、菅浦の惣運管がなされてきたと言って過言ではない。③

この二つの谷の田地が、菅浦住民にとって、いかに大切であったかは、次の文書を示すのみで充分であろう。

〔端裏書〕
「日指・諸河田島うりかうましきおきふミ」
〔置文〕

ところおきふミの事

一日指・諸河田島をいて、一年・二年はうりかうといふとも、

永代おうることあるへからず、このむねをそむかんともからにおいてハ、そうのしゆんしをととめらるへくハ、よん

とところのおきふミの状如件

貞和二年九月 日

正阿ミた仏（略押） 正信房（略押）

〔以下、一〇名略〕

（菅浦庄惣村置文〔130〕）

有名な、日指・諸河の田地の永代売を禁じた惣掟である。この趣旨が、当時の菅浦において貫徹していなかったことは、日指・諸河内の土地を売り買ひした売券類が、『菅浦文書』中に、多く残ることによって、もはや明白である。^④しかし、そうではあっても、こういった掟書を制定すること自体、中世菅浦の住民にとって、両谷の田地が特別な耕地として意識されていたことを、我々はくみ取ることができる。

日指・諸河については、『菅浦文書』に九冊の検注帳・年貢納帳が残っている。^⑤それによれば、中世の田地面積は、四町半余しか確認できない。一方、明治初年の菅浦内の田地面積は、一八町三段であった。^⑥そして現在では十六町七段と土地の人は答える。^⑦中世には現状とさして変わらぬ程、田地化がなされていたにもかかわらず、その隔りは大きく、従って、多量の隠田を想定すべきことは、別稿で詳しく述べたので、そちらによらねば。^⑧

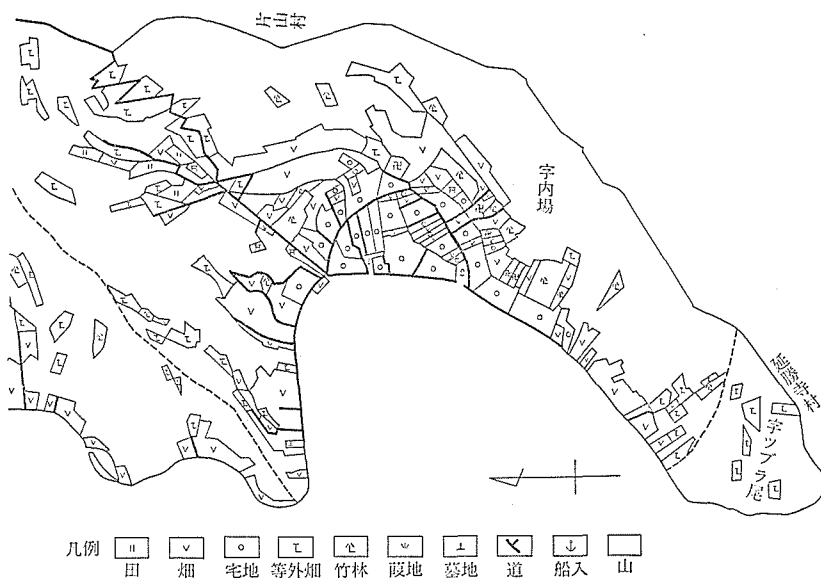
この日指・諸河以外の菅浦の田地としては、少量ながら、赤崎^⑨付近と前田を上げることができる。

赤崎の田地は、永仁四年（一二九八）四月七日付の赤崎田地水

入日記〔728〕の一筆目に、「あかさきとよ二ろう」とあることで、まず確認できる。赤松俊秀氏は、この史料により、菅浦は、日指・諸河を大浦から奪い取った翌年、「日指・諸河の耕地を二十九番に均分し、各番に二人宛の作人を割当てた」と述べている。^⑩氏は、ここで、冒頭に「赤崎」とあるのは最初の何筆かにかかるのみで、あとは、端裏書にその名がみえる日指・諸河の田地に関する史料であると考えられている。その点は同意した上で、関口恒雄氏は、「耕地の惣有にもとづく均分を内容としていたかどうかは断定できる材料ではない。」と、赤松氏を批判している。^⑪私も、文言に「均分」の意に当る文字がない以上、関口氏に従うが、菅浦の田地所有関係を示す最も古い史料として、また、なによりも赤崎の地字が田地所在地であったことを確かめるものとして、重要であることには違いない。

中世、赤崎の地に、果してどのくらいの田地が存在したかについては、残された文書をもみても、はっきりしたことは判らない。ただ、永禄九年（一五六六）の菅浦内の田地からの収納高を記した菅浦庄公方年貢納帳〔1072〕は、このことについて示唆を与えてくれる。

この年貢納帳には、日指・諸河分計七四筆、前田分計一六筆の年貢収納地が記されている他、「浜ノ町ノ分」計一〇筆、「大瀬中



(水路の表示は、省略してある。)

道上之分」計五筆、「同田ノ分」計八筆の記載がある。「浜ノ町」以下の三ヶ所は、現在地名が残らないけれども、菅浦における主な田地所在地が、日指・諸河、前田、赤崎である以上、比定地の定まらないこの三ヶ所が、残った赤崎付近を指すと考えるのは、ごく自然であろう。「浜ノ町」とは、図7にもみえる諸河から赤崎の西にかけての湖岸ぞいの田地と考えれば、永祿段階の赤崎の田地を、残った「大瀬中道上」・「同田」の合計二段四畝二六歩と一応算出できる。が、もちろん目安でしかない。むしろ、「浜之町」の田積を合せた二段五畝八歩が、諸河から西の赤崎をも含めた田地面積であったという方が、より正確であるかもしれない^⑭。

次に、前田について。現在の集落内に存在した田地であり、図4・5にもみえている。また、なによりも表3に示したように、延徳二年(一四九〇)以下、五点の年貢納帳類が、『菅浦文書』中に残っており、現在ではみられないが、中世での実在は容易に説明できる。当地をめぐっては、文明二年(一四七〇)六月、菅浦惣庄前田作得分定書〔351〕が取り上げられ、乙名による惣の支配体制が云々されるなど、小さいながら、研究史上注目されている田地である。面積については、文明二年(一四七〇)四月廿日、菅浦庄百姓中置文案〔841〕に、山門への年貢対

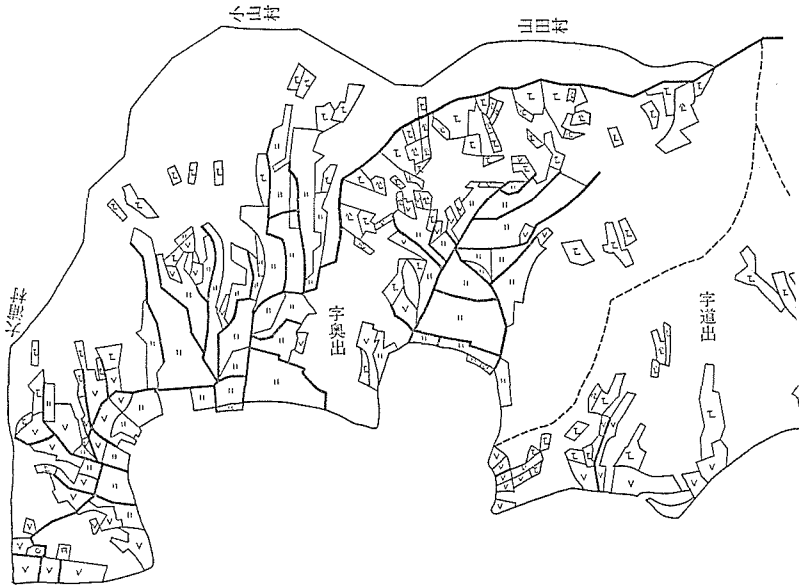


図7 西浅井郡菅浦村地籍全図

象地として記されている「四段半」という数字が参考となろう。集落内における位置については、次章で触れることにする。

この他、かつては、「みずながれ」に一枚、「にしだん」に二枚、田が存在したという(場所は図6参照^⑭)。後者については図7でも確認できるが、両者とも中世に存在していたかについては、不明である。

(2) 島

現在の菅浦では、島の存在は、けっして目立つものではない。ところが、中世では、事情は異っていた。宮島敬一氏は、当時島年貢納帳が示す一四町余という量よりも、かなり多くの島地が菅浦には広がっていたであろうし、これらは、荘民の自営・自活に大きな位置を占めていたと述べている。さらに、菅浦荘民の大浦との耕地獲得闘争においては、田地の他に島地維持の目的があったことを忘れてはならないとしている^⑮。

菅浦の中世島の所在は、大きく次の四つに分類できる。

- (1) 日指・諸河内の島
- (2) 湖岸に開いた小谷に広がる島
- (3) 集落をかこむ島
- (4) 山中の島

表3 前田年貢納帳一覧

| 番号 | 文書番号 | 年 月 日 | 文 書 名 | 田 積 | 取 納 品 |
|----|--------|-------------------|---------------|---------|------------|
| 1 | [366] | 延徳 二(一四八〇) 九・八 | 前田分算用帳 | 三畝一七歩半 | 二斗八升九合七勺三才 |
| 2 | [870] | 永正一〇(一五一三) 一・二・二四 | 菅浦庄前田納帳 | 七畝一步半 | 記載なし |
| 3 | [1065] | 永正一五(一五一八) | 前田年貢納帳 | 一段二畝 | 五斗一升六合五勺 |
| 4 | [475] | 大永 二(一五二二) 一・一・六 | 前田年貢納帳 | 二段六畝三四歩 | 四斗八升八合七勺 |
| 5 | [1072] | 永禄 九(一五六六) 一〇 | 菅浦庄公方年貢帳(前田分) | 一段一畝 三歩 | 三斗七升九合五勺 |

* 3・5は、日指・諸河分の年貢納帳に付属する。

まず、日指・諸河内に、田地の他に畠があったこと(1)は、
 応永廿一年十一月十日、日指・諸川算用日記〔356〕に、「皆畠」の
 保有者として二名が登録されている事実を、その証拠として上
 げておく。図5は、それを補強してくれる。この他にも、同地の
 畠を確認できる史料はあり、また荘園領主からは、二〇貫文の年
 貢銭対象地とされていたことなどについては、別稿を参照してい
 ただきたい。

次に、湖岸の畠(2)であるが、具体的には、図4・5のシハ
 出・クロトリ・大浦・小浦などの畠を指す。また、集落より南の
 葛籠尾崎西岸の畠(「あまかわき」など)も、この分類に入れてよ
 からう。これらの地には、現在でも、多少の畠は存在するが、図
 4・5、さらに図7にみるように、かつては、より広範に展開し
 ていたことがみてとれる。奥琵琶湖パークウェイを終着点とする

湖岸の道路の拡幅は、多くの畠を削りとり、一方、「おおら」(大
 浦)での国民宿舎の建築は、当地の畠を激減させた。

天正十四年(一五七六)五月十八日、清源太別当畠地売券〔家
 97〕の四至には、

字者シ、ハ、出ニ有、マタミ、方字ハ上ハ山ヲカキリ、下ハ平四
 郎畠ヲ限、東ハ藤四郎畠ヲ限、西ハ徳円ノ畠ヲ限、

とある。シハ出の例であるが、三方が畠であり、中世における
 広範な畠地の存在を、ここからも推測できる。この他の谷でも、
 畠地売券類で四至のいずれかに畠をもつものは多く、同様なこと
 がいえる。

集落のまわりの小谷にある畠(3)は、図4・5で確認でき、
 図7から補強することが可能である。これらは、屋敷畠の延長上
 に考えることができる。

山中の島(4)は、図4・5から確認でき、これは、戦国期から多く生産されたという油実畑が中心であろう。図7にみる「等外畑」は、この油実島を指す。近世の年貢収納をみると、慶安四年（一六五二）の場合、全収納高の約五八パーセントを、この油実で納めている。^⑭菅浦の経済における油実の役割は、想像を絶するものがある。

① 年号はないが、その絵図名より、西浅井郡が成立した明治二年から、同郡内で菅浦、大浦などの諸村が合併して永原村が成立する明治二三年までに作成されたものであると判断できる。

② 現在では、菅浦の全田地の約九割が当地に存在する。

③ 宮島敬一氏「菅浦の「惣」について」、『小金井史学』二一九七二年）参照。

④ 関口恒雄氏は、売券の買主中に菅浦住人でない者がありながら、これらの土地は最終的に菅浦に回収された（共有文書の『菅浦文書に残ったから）事実を指摘した上で、先の捷書について、「日指・諸河の田畠売却禁止とは他所の住人に対する売却の禁止であって、決して菅浦住人相互間の売買まで禁じられたとは思えない。」とされた（同氏「惣結合の構造と歴史的位位置」、『経済志林』三三二—一九六四年、一三四ページ）。だが、そこまでこの資料から読み取るのは危険であろう。売券の存在は、この捷書が実行力を持たなかった証として、素直に認めるべきである。

⑤ 時代順に文書番号のみ上げる。〔326〕・〔631〕・〔802〕十〔363〕・〔477〕・〔1065〕・〔473〕・〔1069〕・〔1070〕・〔1072〕。

⑥ 「はじめに」注⑬『びわ湖の漁撈生活』一、五六二ページ。

⑦ 聞き取り〔島〕。

⑧ 拙稿「田島と惣——近江國菅浦における開発をめぐって——」（『明治大学大学院紀要』二四—四 一九八七年）。

なお、日指・諸河は、昭和五六年から四年間にわたって、ほ場整備がなされた。道路・用排水路を含めた整備耕地面積は、日指が六六、〇九一平方メートル、諸河が八九、二四六平方メートルである。この数字が、ほぼ現在の両谷の田地面積とみて間違いない。

⑨ 赤崎は、図2にみるように、南の潮水に開いた小谷を指すが、諸河から赤崎をすぎたあたりまでの海岸せいに、現在田地が広がっている。これらを総称して、「赤崎付近」という言葉を使った。

⑩ 赤松氏第一章注③論文、四一三ページ。

⑪ 関口氏本章注④論文、一二七ページ。

⑫ これとても、日指・諸河と同様に存在したと考えられる隠田は計算外であり、年貢対象地を表示したに過ぎない。中世の実質的な田積は、これをはるかに上まわるであろう。

なお、諸河より西の赤崎の谷を含めたほ場整備面積（道路・用排水路を含む）は、一八、六五三・三五平方メートルである。

⑬ 三浦圭一氏「惣の起源とその役割」、『史林』五〇—二・三 一九六七年）、再収、同氏著『中世民衆生活史の研究』（思文閣出版 一九八一年）。また、藤田達生氏は、同じ史料について、地下請と乙名支配の関連を考察しておられる（同氏「はじめに」注⑨論文）。

⑭ 聞き取り〔菅〕。

⑮ 宮島氏本章注③論文。

⑯ 拙稿本章注⑤論文。

⑰ 表一・二でも示したように、菅浦の売券類に表れる大浦は、「おおら」の谷（図6参照）を指しているのとみるべきであろう。従って、境相論の相手の大浦のことではない。

⑮ 油夷については、赤松俊秀氏「戦国期の菅浦」〔京都大学文学部研究紀要〕五一九五七年が詳しい。

⑯ 聞き取り〔菅〕。

⑰ 慶安五年八月廿一日、大庄屋竹本庄兵衛年貢勘定目録〔647〕。

三、ムラの領域

現在の菅浦の集落は、比較的小規模な家が密集して立ち並び、典型的な漁村の景観を保つ。ここでは、菅浦でのムラ（集落）領域の構成について、考えてみたい。

福田アジオ氏は、同心円上の村落構成からみて、Ⅰのムラの部分は、その村落にとって、Ⅱノラ・Ⅲヤマとは隔絶された独自の領域として意識されていたことを先の論文で明らかにされた。すなわち、村民にとって、「ムラの内は平和で安全な場所であるが、逆にムラの外は邪悪な霊が徘徊する危険で不安定な空間である」とたとするのである。⑱

菅浦でのムラの領域は、有名な四足門によって、明確に示される。現在、菅浦にはムラの境界に、図8にみるように東西二つの四足門が存在する。図9でいえば、(a)門と(b)門に当る。福田氏は、「菅浦のサンマイは西の門（(b)門―筆者注）を出て数百メートルも行った湖畔にあるが、そこへ埋葬に行った人々は西の門まで戻ってくる」と履いていった草履を脱ぎ、裸足でムラに入る。そこに

は浄・不浄とムラの内・外の関係が明確に示されている。」と述べている。⑲ここに、菅浦住民が、門の内をムラ空間として、はっきり意識していることを読み取れよう。さらに、「現在では西門の外側にも四軒ほどの家があるが、それらは新しい家々であり、また古くはムラの制裁の一方法として火事を出したような家をこの門の外に追放して住まわせた」とする指摘⑳からも、同様なことが言えよう。

菅浦の春の例祭では、須賀神社・八王子社・赤崎神社の三社で、神輿蔵から神輿を早く引き出すことを競うが、最初に引き出したところは、東の四足門まで渡御しなければならぬとされている。そのうち、引き返してきて菅浦家の前（位置は、図8参照）で待つ、二社と合流、村を一巡する。⑳西の門の端にある神輿蔵から、東の門までが神輿の巡行範囲であるという点は、やはり門の内が、村民にとってムラ領域と意識されていた表れであろう。㉑

ところで、この菅浦の門、現在ある二つの他に、もう二つあったことは意外と知られていない。⑳それぞれの位置を示せば、一つは、祇樹庵の前の道を一〇メートルばかり神社の方へ上ったところ（図9・(c)門）に、もう一つは、須賀神社への参道の途中、ちょうど最近できた郷土資料館の前あたり（図9・(d)門）にあったとされる。㉒

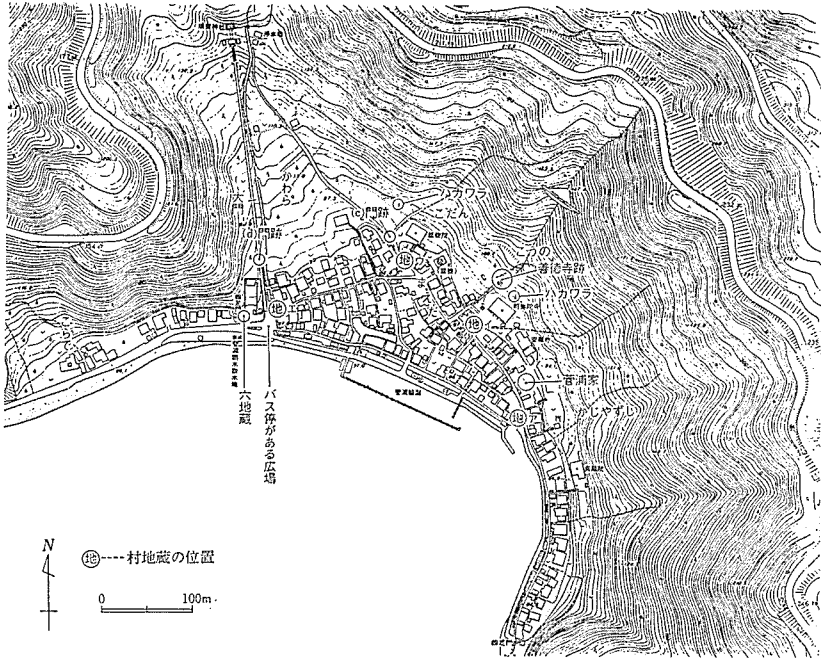


図8 菅浦集落の現況 西浅井町発行『総合整備計画基本図』No. 37 (1:2,500)〔昭和56年作図〕を縮小して使用。

以上、四つの門のすべてが、中世において存在した確証はないが、暦応四年（一三四二）閏四月十四日、今西二藤屋敷売券〔354〕の四至に、

在すかのうらの社のひかしうら、きたへきしをさかう、みなミハうミをかきる、西ハ大門をかきる、東あい川をかきる也、

とある。「すかのうらの社のひかしうら」を、はつきり現地に比定できないが、現在の須賀神社（旧保良神社）か又は小林神社付近とみてよいであろうから、この「大門」は、(b)門か(d)門を指すことになろう。^⑨

一方、文安六年（一四四九）二月十三日、菅浦惣庄合戦注記〔628〕に、

（前略）七月四日午時、自大浦をしよする、地下にはかねて申承候勢をも不入、只、西野・柳野勢四五十騎と地下勢はかりにて待かけたり、八木浜・堅田勢船十そうにて海上ニひかええたり、うしろの山猛勢にてをしよする、地下無勢なれ共、散々ニ合戦す、大門のきとニ火をかくる間、こなたの小家二煙上あり、かくて敵方引程ニ、追て出、大明神のまえにて合戦ありて、敵方あまたうち手をふせて、地下勢う

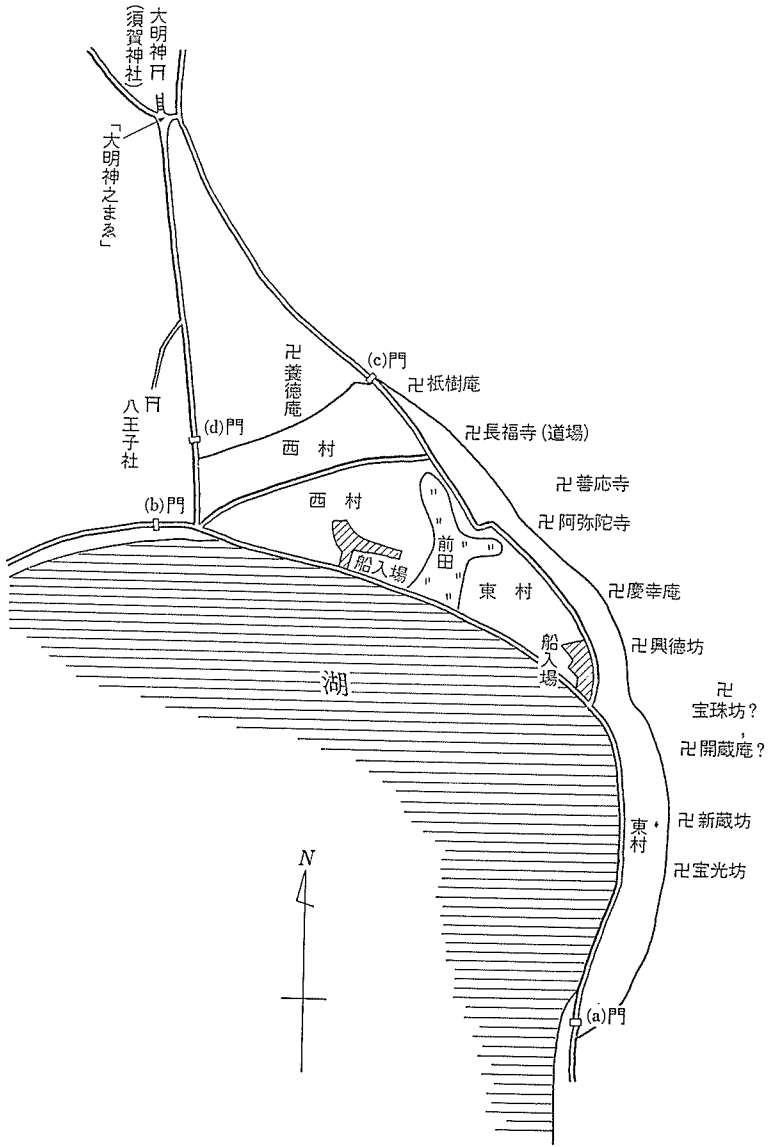


図9 中世沓浦集落景観推定図

たれす高名なり、（後略）

という一節がある。こちららの「大門」は、山から攻撃されて菅浦の防衛地点となりうる所であるから、(c)門か(d)門と考えられる。

このように、門による菅浦でのムラ領域の顕在化は、すでに中世から成立していた。

中世の菅浦において、ムラ領域の外郭を示す標式となっていたものが、もう一つある。それは、寺庵である。菅浦には現在、阿弥陀寺・安相寺・真藏院・祇樹院の四つの寺が存在する。この内、安相寺が寛永年間の建立である以外は、すべて中世までさかのぼれる。一方、地元では、かつて当地には一〇余りの寺庵があったと言われている^⑩。それが、明治初年を中心に統廃合した結果、今の四つにまとめられたのである^⑪。

中世の文書の中に登場する寺庵も、上げれば優に一〇を越えるのであるが、一応、現地調査の結果、現在地に比定可能なものを、図9におとした^⑫。

さて、寺の位置に注目していただきたい。すべて、ムラのまわり、一般の住居から一段高くなったところにつくられている。別に、こういった集落景観は、菅浦特有のものではないが、多数の寺庵が、無意味にここへすえられたとは思えない。ムラ領域の外

縁を示す象徴であると同時に、裏山からの厄災の侵入をふせぐ呪術的な意味あいも、これらをもっていたと考えるべきであろう。

以上みたように、中世の菅浦では、門、寺庵そして湖によって、ムラ領域は明確に区切られていた。その他、必ずしも中世までさかのぼれる事象ではないが、関連して次の三点にも留意しておく必要がある。

第一に、須賀神社、(c)門跡、(d)門跡でかこまれた地を、通称「かわら」と呼んでいることである。「かわら」とは、いうまでもなく、境界領域を表し、ここでは、ムラとヤマの境を示すと考えられる。

第二に、阿弥陀寺と、祇樹院の背後にある石碑群についてである。菅浦は、基本的には両墓制をとっており、この二つはハカワラと呼ばれ、詣墓に当る^⑬。これも、ムラーヤマの境界上にある点、注目されよう。

そして、第三に、村地蔵の位置である。図8中の地蔵ウとエは、それぞれ、(c)門跡、(b)門・(d)門跡の近くにある。地蔵イは、今は阿弥陀寺の前にあるが、昔は廃寺となった善徳寺の前であったという^⑭。さらに、西の門の端にある六地蔵は、本来地蔵エの西にまつられていたが、そこにバス車庫を作る為、現地へ移された^⑮。このように、地蔵の位置も、ムラの境界と、無関係ではなさそうで

ある。

ところで、中世菅浦の集落が、東・西二つの垣内（小村）によって構成されていたことは、藤田達生氏の研究^⑭に詳しい。藤田氏によれば、十六世紀の前期には、東西両村がそれぞれ惣荘を形成していたことが確認でき、中老層がその実質的な代表であったとされる。彼らが主導する東西惣荘は、従来菅浦惣荘が行ってきた役割を、各村落において独自に果たす組織として発展したと考えられている。乙名層が主導する菅浦惣荘と東西惣荘という二重構成の村落結合の誕生は、乙名層に対する中老以下平百姓層の自立を示すものであったと、藤田氏は述べる。

このように菅浦が、東・西二つの村によって構成されているという状況は、そう遠くない時期まで、当地に残っていた。秋山富男氏によれば、

西村と東村とでは、むかしは祭りや行事などもちがっていた。いまの公民館に以前長福寺という氏寺があつて、その本尊から川すじを見通し、屋根がそこから五割以上西に入つてい

れば西村、東だと東村とそんな分けかたをしていました。^⑮
という。ここで、一つ不自然に感じるのは、東・西を分かち基準が非常にあいまいである点である。近世・近代には、確かにこ

の通りであったのだろうか、起源的には、もっとはっきりした境界があつたのではないかと思う。

私は、この東・西のムラ空間を分けていたものとして、前田を想定している。前田については、第二章で、現在の村落内に存在したとのみ述べたが、その詳しい位置については述べなかつたので、ここで少し考えてみよう。

集落の中心部―阿弥陀寺前から長福寺跡地前の一帯―に、「まえだ」という通称地名が、今でもある(図8参照)。土地の人には、ここが昔沼地であつたという、言い伝えが残るのみであるが、中世の前田の跡地であることは、まず異存ないことであろう。

前田の位置を積極的に示すものは、地名以外ない。しかしながら、倉田悦子氏の調査^⑯にみえるように、この地域の中世屋号の密度が低いことは、当地が中世に住居でなく、耕地であつた証拠といえるかもしれない。^⑰

図9にみえるように、通称地名「まえだ」の地に、前章で推定した四段半の田地を設定すれば、菅浦のムラ空間は、東・西に二分される。

このように、東・西二つの村の動きが明確化する十六世紀の菅浦では、門・寺庵で区切られたムラ領域は、さらに前田によって小なるムラ領域に区分されていたのである。^⑱

- ① 福田氏「はじめに」注⑩論文、四六ページ。
- ② 福田氏「はじめに」注⑩論文、四七ページ。
- ③ 福田氏「はじめに」注⑩論文、三九ページ。
- ④ 現在の須賀神社は、保良神社（大明神）・小林神社（八王子）・赤崎神社の三社を明治四二年四月、保良神社に合祀したものである。現在、順賀神社の参道の西側の山の中に、小林神社（八王子）の跡地を示す石柱が立っている。赤崎神社は、先述した菅浦と大浦の境を表す弁才天の祠とパークウェイの料金所との間の山すそに、山林におおわれて、やはりその跡地を示す石柱がある。
- なお、この三社は、堺相論絵図（図3）にも記されている。よく、葛籠尾崎湖底遺跡に関する報告（たとえば、一九八六年四月三日付『朝日新聞』滋賀県版）をみると、これらを寺院であるとしているが、明らかでない。
- ⑤ 中島誠一氏「御幣をふる」（市立長浜城歴史博物館 特別展図録『湖北のまつり―雪そして花―』一九八六年）。
- ⑥ この点については、藤田達生氏のご教示を得た。
- ⑦ 管見の限りでは、保存修景計画研究会編『歴史の町なみ 近畿篇』（日本放送出版協会、一九八二年）が、なくなった二つの門の位置を図示しているのみである。
- ⑧ 聞き取り〔菅〕・〔秋〕。
- ⑨ 「大開」は、この付近の通称地名でもあるが、かなり広範囲を指し、売券の四至となりうるようなものではない。
- ⑩ 聞き取り〔菅〕・〔島〕。
- ⑪ 聞き取り〔菅〕・〔島〕。
- ⑫ 近世分の「菅浦文書」には、廃寺・合寺に関する「御願書」が多く残されている。
- ⑬ 現地比定ができた寺庵について、出典及び比定根拠を次に示す。

- ⑭ この他、文書上には登場するが、比定不可能な寺庵について、主なもの上げる。
- 清応軒（256）など・福聚庵（411）など・花蔵坊（473）など・善福院（935）など・慶順坊（473）など・瑞泉庵（473）など。
- ⑮ たとえば、若狭田島の村落景観も、ムラ領域の外縁に寺院や村堂が建ち並んでいる（香月洋一郎氏「海村の景観に歴史を読む」『週刊朝日百科 日本の歴史』六一九八六年）。
- ⑯ 聞き取り〔島〕。
- ⑰ 「はじめに」注⑩「びわ湖の漁撈生活」一、六八八ページ。

| 寺庵名 | 出典 | 比定根拠 |
|------|-----------------------|-----------------------------|
| 寺庵名 | 出典 | 比定根拠 |
| 養徳庵 | 〔1008〕 | 通称地名「よとくば」（聞き取り〔島〕）に比定。 |
| 祇樹庵 | 〔811〕・〔906〕・〔1017〕など | 現存「祇樹院」に比定。 |
| 長福寺 | 〔462〕・〔704〕・〔811〕など | 現在跡地を示す石柱・案内板が立つ。 |
| 善応寺 | 〔373〕・〔1016〕・〔1066〕など | 聞き取り〔菅〕。 |
| 阿弥陀寺 | 〔373〕・〔484〕・〔935〕など | 現存。 |
| 慶幸庵 | 〔373〕・〔479〕・〔1073〕など | 聞き取り〔菅〕。 |
| 興徳坊 | 〔家53〕・〔家82〕・〔家127〕など | 聞き取り〔菅〕。 |
| 宝珠坊 | 〔373〕・〔906〕・〔1022〕など | 聞き取り〔菅〕。但、善福院・花蔵坊である可能性も。 |
| 開蔵庵 | 〔193〕・〔1070〕・〔家72〕など | 聞き取り〔菅〕。但、寺跡ではあるが、当庵と断定は不能。 |
| 新蔵坊 | 〔165〕 | 現存「真蔵院」に比定。 |
| 宝光坊 | 〔373〕・〔473〕・〔477〕など | 聞き取り〔菅〕。 |

⑮ 聞き取り〔島〕。

⑯ 藤田氏「はじめに」注⑨論文、二二ページ以下。

⑰ 「はじめに」注⑩『びわ湖の漁撈生活』一、五九一ページ。

⑱ 聞き取り〔島〕。

⑳ 聞き取り〔島〕。

㉑ 倉田悦子「菅浦庄にみる惣の展開」(『史脚』一一一九七〇年)。

㉒ 但、当地では、住居の移転は多いので、決定的な判断材料とはならない。

㉓ 前田の姿は、慶長七年(一六〇二)の検地帳には、すでにみえない。しかし、永禄九年(一五六六)の前田分年貢納帳があり(表3参照)、中世末の实在は確認しうる。この点、どう考えるべきか、私としては結論が出ないでいる。

㉔ 菅浦の集落ムラについて考える時、気になる史料がある。
宛行 菅浦百姓人事
日指・師河、田島事

合

田肆町伍段(除定使給參段定、巳伍斗代)

分所当米二十二石五斗

山島除公文并定使屋敷各一所定

分御燈油代錢捌貫文

右田島、雖可逐実検、百姓等款申之間、運所聞其節也、有限御年賞等、無辭意可致沙汰之状如件、

永仁三年九月廿日

定使(花押)

公文

御使(花押)

(菅浦庄庄官宛行状(76))

瀬田勝哉氏は、この史料は文安期に作成された偽文書であると述べ

ている(瀬田氏第一章注②論文、三五ページ)。氏の言う通りだとしても、この文書が語る日指・諸河についての情報は、それなりの根拠はあると考えるべきであろう。

その前提に立った時、この地に、鎌倉末、公文及び定使の庄官屋敷があったとする事実は注目すべきである。また、他の鎌倉末と推定される史料からは、諸河寺という寺院があったことも確認できる(22)。

一方、昭和五八年度の西浅井町教育委員会の調査により、諸河西部の湖岸近くから、十一世紀後半の小規模な盛り窯が発掘されている(西浅井町教育委員会「諸河遺跡発掘調査報告書」(一九八四年))。

以上、史料は断片的かつ統一性に欠けるが、古代から中世前期にかけて、日指・諸河付近に人間の生活の跡がみとれる。ここに、もし何らかの集落があったとすれば、菅浦の現在の集落との関係をどうみなすか、大きな課題となってくるであろう。

四 ムラとノラを結ぶ——惣道——

永禄五年(一五六二)十二月三日、源内田地売券〔家76〕の四至は、

作所菅浦とカクほニアリ、東ハ源内田カキリ、西ハ道、南ハつか、北ハ惣道カキリナリ、

とある。

ここにみえる「惣道」とは果して何であろうか。惣有道と断定するには多少の躊躇があるものの、単なる「道」とは、はっきり區別されているから、中世菅浦の幹線道であったことは推定がつ

く。以下、本章では、何点かの史料に登場する「惣道」の復元を行い、菅浦の三重からなる領域構成の中に占める位置について考察を行いたい。

さて、前章で述べたように、本来菅浦には四つの門が存在した。そして、この四ヶ所は、菅浦のムラ領域の外郭を表すと同時に、そこへの入口として、村民にとって重要な場所と考えられてきたことは、説明するまでもない。とすれば、これらの門の所在地は、それぞれ、「惣道」の出発点であったことが考えられよう。

ところで、四つの門の内、(d)門の位置は、我々にとって奇異に感じる。なぜ、現在須賀神社の参道となっている道の途中に、ムラの入口を示す門が建っていたのか理解に苦しむのである。しかし、それは、(d)門から須賀神社へ至るこの道が、かつては神社の東をまわって、日指・諸河に抜ける「惣道」の一部分としての性格が強かったと考えれば、疑問は解消される。事実、地元の人々の話では、ひと昔前まで、日指・諸河へ歩いて耕作に出る場合、この道を使うのが普通であったという。^①

さらに、このことは、先の文安六年の合戦注記を読み返し、そこに表れる「大明神のまゑ」の位置を考えることではっきりしてくる。大浦側（敵側）によって、大門に火をかけた後、「かくて敵方引程ニ、追て出、大明神のまゑにて合戦ありて、」とあり、

「大門」(c)門か(d)門)から「追て出」た結果、「大明神のまゑ」に達するのだから、おそらく須賀神社の本殿に登る石段の前あたりを、こう呼んでいたのだろうか(図9参照)。しかし、我々の感覚でいけば、(b)門と(d)門に囲まれたところ、現在バス停がある広場を指すと考えてしまう(図8参照)。そこが、一の鳥居の前に当るからである。このズレは、現在の(d)門からの参道を、中世の菅浦の人々が、参道と意識していなかった表れといえよう。当然、一の鳥居も、現在の位置にはなかったと考えるべきである。

また、(c)門へつながる大明神からの道も、今は舗装としていないただの小道であるが、かつては重要な道であったろうことは、風景観を観察することで、充分うかがえる。東の船入れ場から(c)門へ至る道と、(c)門から大明神に至る道は、ほぼ直線上に位置する。従って、東村の人々にとっては、「大明神のまゑ」に出る一番近い道であり、かつ日指・諸河への耕作道としても、最も便利なるルートであったに違いない。

このように、ムラの入口としての門の所在地には問題がないことが判った。それでは、それぞれの門からの「惣道」は、どこへ伸びていたのだろうか。図10をみながら考えてみよう。

まず、(a)門からの「惣道」は、葛籠尾崎の島・山島へ行く為のものであったと言える。天正七年十一月廿九日、清三郎島地売券

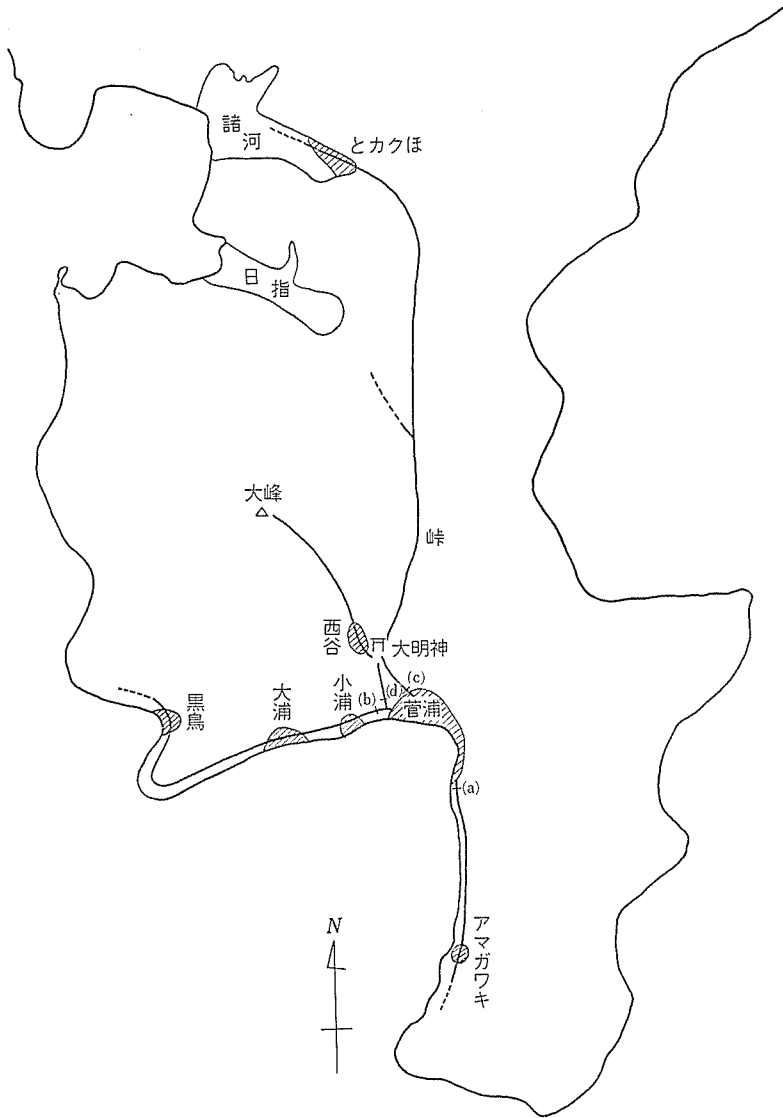


図10 「惣道」図

〔家11〕の四至には、

字ハアマ、ガワキ、下ハ惣道ヲ限、上ハ新二郎大夫ノ島ノキシ
ヲ限、南ハツカラ限、北ハ山ヲ限、

とある。この「アマガワキ」という地名、現在の菅浦の人々の記憶からは消え去っているが、明治十五年『滋賀県小字取調書』の小分け地名の配列から推定して、小字内場の中で、最もムラから南へ離れた、小字ツブラ尾に接する場所ではなかったかと考えている。とすれば、ここに至る「惣道」は、(a)門から出て、葛籠尾崎に至る道であったと考えるべきである。

また、(b)門からの道は、特に史料はないが、おそらく、小浦・大浦・クロトリの島へ向う「惣道」であろう。この道は、事実上現在の奥琵琶湖パークウェイと重なるわけであるが、日指・諸河へ出る場合、かえって遠まわりになり、そういった使われ方はしなかったとされる。^③

(c)・(d)門からの「惣道」は、「大明神のまゝ」で一緒になって、社の東を通り、「峠」を越え、日指・諸河へ出る耕作用の道であった。この道は、奥琵琶湖パークウェイを通して車で耕作に通えるようになった現在、使う人もなく、荒れに荒れているが、ひと昔前までは通行可能であって、村道として草木がおい茂る前に、必ず人が出て整備を怠らなかつたそうである。^④

本章の冒頭に示した島地売券によれば、「とカクほ」という所に「惣道」が来ていたことが判る。この「とカクほ」とは、諸河内の一地名であるから、^⑤「大明神のまゝ」からの「惣道」の末端が、ここに至っていたことになる。

さらに、「大明神のまゝ」から、社の西側を通過して、大峰へ抜ける「惣道」もあった。それは、寛正二年（一四六一）十一月三日、菅浦・大浦両庄騒動記〔323〕において、「大宰より西谷へくた」る道が存在したことを確認でき、享祿四年（一五三一）十月十一日、六郎兵衛島地売券〔45〕の四至に、

在所者当庄大明神西あり、
西東ハ惣道を限、下六郎大夫島、
上ハ平三郎島限、

とあることから、その道が「惣道」であったことが判る。^⑥

以上のように、「惣道」は、中世菅浦の幹線道路であったと同時に、ムラとノラの領域をつなぐ道として、重要な役割を担っていた。

① 聞き取り〔島〕。

② この原本は、現在滋賀県庁に保管されているが、閲覧不能と聞いた。従って、ここでは、同書を底本としている『角川地名大辞典』（はじめに）注⑩の巻末「小学一覽」によった。そこでは、菅浦の場合、おおむね南から順に地名が並べられている。

③ 聞き取り〔菅〕・〔島〕。

④ 聞き取り〔菅〕。

⑤ 聞き取り「島」。

⑥ この道は、最近までであった（聞き切り「島」）が、今は通行不能となつている。その他、大峰へは「こらで」からも登れるが、こちらの方は、現在も老人会によって時々草刈りが行われており、通ることができる。大峰の頂山には、権現さんと呼ばれる高さ二メートル一〇センチばかりの小堂が建つ。

おわりに

このように、一四〜一六世紀の史料により、中世後期の菅浦には、ヤマ・ノラ・ムラからなる三重の同心円的村落空間構成が成立していたことが明らかになった。私なりに、それを模式図に示したのが、図11である。

ここで、再び注意を喚起しておかねばならぬのは、ムラの境界を示す四つの門の存在である。なぜ、菅浦にのみ、このような遺構が残っているのだろうか。

また、そもそも、門を一種の道切りと考えた時、菅浦のように、村の出入口すべてを道切りでさえぎってしまう例は、全国的にみても非常に少ない。田村憲美氏により、村落領域標式として例示された勸請掛にしても、たいていは村の出入口一ヶ所で行われる。①

宮下健司氏は、そういった事実をふまえ、村の出入口五ヶ所が、すべてワラジをつるした注連縄で道切りされる長野県麻績村梶浦の例について次のように説明する。梶浦は、ムラを守る意味をも

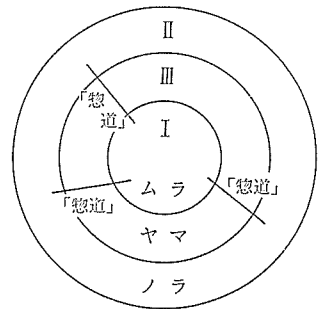


図11 中世菅浦の領域構成模式図

所の道切りは、こういった条件からくる他からの災いのもちこみを、すべて消し去る意味をもたされていたのである。

だとすれば、菅浦の場合も、四ヶ所に門を造らせ、それを伝存させる何らの当地特有の事情があったと考えるべきであろう。

私は、その理由の一つに、本稿で考えた当地の領域構成を上げたい。より具体的には、ノラの空間がムラから離れている事実であり、逆の言い方をすれば、ムラとヤマの領域が接している村落領域構成を指す。平野部の一般の村落の場合、ムラがあり、それに接して田畠ノラ空間が広がり、その外郭に草刈場としてのヤマがある。しかし、菅浦の場合は、ヤマを隔ててムラとノラがある。ヤマ領域は、福田氏が言うように村民にとっては、危険で邪悪な空間であるから、これと接するムラは、ノラと接するムラよ

つ「ムラの氏神が存在しない上に広域道や参詣道

である北國西街道の支道としての一本松街道がム

ラの中を通り抜け、常時見知らぬ旅人の往来が多

かった」という当地の特殊条件が存在した。②五ヶ

りは、より強い領域区分を意識するであろう。その結果が、四つの門であり、一〇余りの寺庵である。

また、ヤマを通過してノラへ行く唯一の空間である道も、他の村よりは重要な役割を担ってこよう。当地が、「惣道」と呼ばれる特有の基幹道をもった理由も、この空間領域構成に起因するのではなからうか。そして、「惣道」のムラへの終着点である門は、ムラの領域標式として、二重にクローズアップされてくる。

もちろん、村落領域構成のみに、菅浦の門の存在理由を求めるのは無理がある。同じようにムラとノラが離れる他の山村・漁村には、なぜ門が存在しないのかという疑問が、すぐに起ってこよう。菅浦での門は、その村落領域構成と、激しい境相論の間につ

ちかわれた強固な惣組織をもつ当地の歴史性が融合して成立させた、一つの記念碑とみるべきである。

① 田村氏「はじめに」注⑩論文。

② 宮下健司氏「村落の空間構造と世界観―長野県東筑摩郡麻績村菅浦を対象として―」（『信濃』三六一―一九八四年）、二三ページ。

（一九八七年五月二十五日稿了）

〔付記〕 本稿は、一九八六年八月、菅浦つづらお荘で行われた、中世史サマー・セミナーにおいて「中世菅浦の耕地・集落・道」と題して行った報告をもとにしています。その席上、いただいた御助言・御批判に深く感謝致します。

（市立長浜城歴史博物館学芸員補